

様式第 1 号（第 2 条関係）

年 月 日

（宛先）高松市保健所長

申請者 住 所

氏 名 ㊟

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

ふぐ処理業登録更新申請書

次のとおりふぐ処理業の登録を受けたいので、香川県ふぐの処理等に関する条例

第 5 条第 2 項
第 7 条第 2 項において準用する同条例第 5 条第 2 項の規定により申請します。

ふぐ処理業の区分		一般ふぐ処理業 ・ 特別ふぐ処理業
ふぐ処理業を営もうとする者	住 所	
	ふ り が な	
	氏 名 又 は 名称及び代表者の 氏名	
	電 話 番 号	
	代 表 者 以 外 の 役 員 の 氏 名 (法人の場合)	
ふぐ処理施設	登 録 番 号	第 号
	所 在 地	
	ふ り が な	
	名 称	
	電 話 番 号	

ふぐ処理施設に置かれる専任のふぐ処理師	氏 名	免許の番号	修了証の番号
		第 号	第 号
		第 号	第 号
		第 号	第 号
		第 号	第 号
		第 号	第 号
ふぐ処理業を営もうとする者の欠格事項	1 香川県ふぐの処理等に関する条例第14条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者	有 ・ 無	
	2 ふぐ処理業者で法人であるものが香川県ふぐの処理等に関する条例第14条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にそのふぐ処理業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの	有 ・ 無	
	3 香川県ふぐの処理等に関する条例第14条第1項の規定によりふぐ処理業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者	有 ・ 無	
	4 香川県ふぐの処理等に関する条例若しくは食品衛生法又はこれらに基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者	有 ・ 無	
	5 法人でその役員のうちに1から4までのいずれかに該当する者があるもの	有 ・ 無	
	6 当該ふぐ処理業を営むにあたって必要とされる食品衛生法第55条第1項の規定による営業の許可を受けていない者	有 ・ 無	

備考

- 欄内に記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 「ふぐ処理業の区分」欄は、該当するものを丸で囲んでください。
- ふぐ処理施設の「登録番号」欄は、登録更新の申請をする場合に記載してください。
- ふぐ処理施設に置かれる専任のふぐ処理師の「修了証の番号」欄は、修了証の交付を受けている場合に記載してください。
- 「ふぐ処理業を営もうとする者の欠格事項」欄は、登録の申請をする場合に該当するものを丸で囲んでください。
- 登録の申請をする場合は、次の書類を添付してください。
 - ふぐ処理施設の構造を記載した図面
 - 法人にあっては、その法人の登記事項証明書
 - 香川県ふぐの処理等に関する条例第11条第1項に規定する専任のふぐ処理師の同条例第20条第1項のふぐ処理師免許証の写し及び特別ふぐ処理業の登録を受ける場合にあっては、その者の同条例第28条第2項の修了証の写し
- 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができます。